

14. 高梨 昌氏、山田 潤三氏

たかなし・あきら 信州大学名誉教授

やまだ・じゅんぞう 日本労働研究機構情報資料部長

日時 : 2002年7月18日

出席者 : 伊藤隆 季武嘉也 伊藤光一 梅崎修 小池聖一 武田知己 松本洋幸
駄場裕司 大久保文彦 土田宏成 黒澤良 富坂賢 松本純子 矢野信幸
清水唯一朗 東中野多聞 高橋初恵

伊藤 きょうは、高梨先生にわざわざおいでいただきまして、貴重な話を伺うという機会を得ましたことを非常にうれしく思っております。先生、どうぞよろしくお願ひいたします。時間は1時間なり、1時間半なり、適宜お願ひします。

高梨 高梨でございます。お手元に資料を5種類差し上げています。資料1が、きょう私がお話し申し上げるレジュメに当たる部分です。資料2は、「証言研究会」というプロジェクトで、「労働組合の統一と分裂」のテーマでヒアリング調査した際の目的、方法です。また「産業別の合理化問題」をテーマに別途にヒアリング調査したのが資料3です。資料4は目次を見てわかりますように、主要な労働省の労働政策について当時の立法の担当者からヒアリングした記録で、「証言シリーズ」として印刷公表したものの目的と方法です。資料5が日本労働研究機構が意図的に集めてきた労働関係のコレクションの一覧表です。ここは全部整理されているもののみです。

私はきょうは伊藤先生から連絡を受けまして、実は、先日、JILのオーラル・ヒストリーについて、梅崎先生からヒアリングを受けました。ここに整理した記録がありますけれども、こちらのほうでもオーラル・ヒストリーをやられていることについては、かねがね私も興味と関心を抱きながらみていたところです。

私はもともと専門が調査屋で、戦後日本の労働社会問題についての実態調査を専門として研究してまいりました。この調査(リサーチ)にあたって、一体「資料」というものをどう考えるかについて、私の調査の方法論があるわけですが、ここで書きましたように、リサーチといっても、基本的には3つの方法があると考えてきました。1つは、歴史的調査です。この表現がいいかは問題がありますけれども、要するに、すでにビジブルになっている既存の資料である、文書記録を収集・整理、それを批判して、その社会現象を記述する方法による調査が1つあります。これは私などが意図的にやってきた労働関係の基本的な一次資料の収集で、JILで行なっている「労働関係の特殊コレクション」(資料5)はこれにあたります。それから、2番目が統計的調査です。これも数量的でビジブルになっている資料で、代表的なのは、国勢調査ほかの官庁統計調査であります。これ以外にも

各種の組織や団体がやっています統計調査があります。これらの諸統計を収集・整理・批判して、この社会現象を数量的諸関係として記述する方法があります。この2つのリサーチはすでに他人の禰で相撲を取るような感じのリサーチであります。実態調査はそうではなしに、ビジブルではない社会現象をビジブルにする手続きを経て資料を作成し、記述的あるいは統計的方法による調査です。私は専らこれを専門にやってきました。当然、実態調査に当たっては、それぞれの調査対象を観察したり、対象の人と自由面接したり、それから、ある程度質問項目を決めて面接聞き取り調査をする。オーラル・ヒストリーはこれにあたるかと思えます。それから、質問紙を配付して統計的に調査する。こういう幾つかの社会現象に迫っていく方法があります。

専ら私は3番目の方法を中心にやってきました。それについては、私は東大の大河内一男先生の調査グループに所属してまして、戦後、労働調査を4、50本やってきました。このなかには失敗した調査は挙げてませんが、成功した調査の目的、方法、調査結果の概要を1970年にまとめたものが、労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』（1970年 東京大学出版会）です。しばしば「社研調査」と言われますけれども、これは大変誤解でして、実際、大河内先生が全体を取り仕切られて、昭和24年に労働調査室を東大中央図書館のなかに設け、精力的に調査活動を幅広く進めていました。私は大河内ゼミ生ですが、ゼミ生もそれに参加して、OB、先輩の諸君と議論をするということで調査を進めてきたわけでありまして。将来は、東大社会科学研究所のほうの労働部門で吸収してもらおうという構想でいたわけですが、これは実現をみないまま、昭和31年に労働調査室は解散いたします。そんなことで、あとは氏原先生と私とで幾つかの調査をやってきたものを含めて、『戦後日本の労働調査』としてまとめたものです。

そういうふうなことで、私は実態調査については、だんだん歳を取ってきて、あちらこちらに調査に出掛ける体力もなくなってきたものですから、少し既存の資料を収集すること、それから、いろいろな労働関係者からヒアリングをして、その記録を留めるという、こちらで精力的にやっているオーラル・ヒストリーにあたることをやってみようと考え始めたわけですが、まず、レジメ1ページの『JILの「証言研」前史』というのがありますが、その1つは、労働関係の諸資料の収集機関と情報交換体制をつくってみようという試みです。というのは、日本はどうしたわけか一次資料を大事にしない国で、どんどん資料が散逸しているわけです。たとえば戦後占領体制下に行われた様々な労働関係の諸立法がありますけれども、日本にはその基本資料はほとんど収集、保存されておられません。大部分は占領軍が持ち帰ってアメリカにある。そういうことで、戦後、占領体制下の研究をするためには、アメリカに行って、そこで資料をみなければならない。こういう大変不自由なことをされているわけです。これはのちほど申し上げますが、実は、占領体制下の昭和20年代に労働諸立法として、職業安定法とか失業保険法とか、労働組合法とかありますが、この原義書は一括してJILが収集し、CD-ROM化して保管しております。それは、CD-ROM化して、当時、書き込みが赤ペンで入ってますから、カラーで取りました。つい2週間ぐらい前に24年の現行の労働組合法の原義書も見つかりました。それも近くJILのほうで保存しようと思っております。日本労働研究機構の前身の日本労働協会

の時代から、ぼつぼつ資料を集めていたわけです。私も信州大学において、なんとか基本資料を集めてみようということで、法政大学に所属している大原社会問題研究所が戦前から戦後の労働関係の資料を集めているものですから、まず、そのへんとどういふ資料を収集しているかとお互いに情報交換をしようということで、たまたま私が社会政策学会の幹事だったものから、社会政策学会のなかにそういうチームをつくって呼び掛けを行いました。そういうことで、情報交換を10年ぐらい続けたんですが、いまは中断しております。

実は、私は日本労働研究機構の会長に1996年に就任するわけですが、その時、もう少し大原社研と途絶えてしまった関係を修復してみようと考えまして、大原社会問題研究所の早川征一郎所長と親しい友人なものですから、彼と話し合っ、労働運動関係の資料については、研究機構としては、戦後を中心に集める。大原社研は戦前からありますから、主として戦前とする。それから、戦後でも、大原は社会運動とか政治運動史関係の資料がかなり豊富にあります。そっちのほうに重点に大原にやってもらって、研究機構のほうとしては、それ以外の労働組合関係の資料を集める。というのは、大原は私立大学でそれほど予算もありません。そういうふうなことで、かなりの資料が未整理のまま倉庫に眠っているのが現状です。そういうようなことで、私としては、大原の資料をJILに持ってきて、JILの予算のなかで消化できないか、整理できないかということをお話し合っ、たんですが、なかなか研究機構のほうも、特殊法人の見直しで予算がどんどん切られるものから、まだ、そこまで話は進んでおりません。そうした分業をしながら、いま、大原と研究機構の労働関係の資料は、かなり基本的な部分は集まりつつあるのが現状です。そういうことに勢力を最初に注いだわけでありませぬ。

その次、2番目に、これは信州大学在職中でありませぬけれども、「戦後日本労働運動史基礎資料収集・整理委員会」というのを信州大学でつくりませぬ。これは文部省の科学研究費をいただいたわけですが、そこで2つのことを実施ませぬ。1つは、総評の2代目の事務局長であった高野実さんですが（このあと、太田、岩井章氏に代わるわけですが）、高野実さんは総評結成にいたる昭和20年代に渡ってすべてですが、実践家として活動していたユニオン・リーダーです。遺族のマスコミに出ている高野孟さんが長男ですが、次男の津村喬さんがいます。彼らを僕は知っていたものから、話して、高野さんの蔵書を一括信州大学で借用ませぬ。

伊藤 蔵書ですか。

高梨 蔵書、資料も含めてです。手書きの資料も全部あります。

伊藤 文書と書いてあるから。そういうものも含めてですね。

高梨 雑誌類よりむしろ中心は手書きの資料、ガリ版刷りの資料を整理して、これの目録はすでにできております。蔵書・資料はトラック10トン車1台分ありました。それは私が退職後は、管理がうまくいかないので、これについても、研究機構に移管してもらおうといま話を進めているところです。

伊藤 いまはどこにあるんですか。

高梨 いまは信州大学経済学部にあります。それから、もう1つは、日本のユニオン・リ

一ダの証言の聞き取り作業をしたことです。それで、総評結成前後のところを中心において、三戸信人さん、新産別の当時の活動家でしたけれども、この方から聞き取りをしました。飼出真吾さんは24年の労働組合法の労働省の担当組合課長であります。飼出さんは非公開ということに私はヒアリングをしました。今回、この原義書が出てきましたから、かなり資料は飼出さんの証言と合わせて読めるかと思っております。それから、その次に古賀専さんからのヒアリングですが、これは総評結成の時に、造船総連系の総同盟の方ですけども、総評に行くかどうかもめて、最後に踏み切らずに同盟に留まった方です。この関係のヒアリングについては、最初は非公開を約束して実施しましたが、研究機構のほうで98年6月に『戦後日本労働組合運動史への証言』ということでプリントして公開しております。

それから、3番目は、『証言 戦後労働組合運動史』で、これは東洋経済から出版したものです。これはたまたま日本生産性本部が「戦後労働組合運動の軌跡と転換期を支えた指導者」と題する研究講座を開きました。このプランニングを私が全部しまして、それぞれ代表的なユニオン・リーダーに対して、質問項目を予め出して、それで、それに答えてもらって、私が解説をするという講座をやりました。この講座の記録を東洋経済から出版してもらったわけです。このなかには、だいたい戦後の代表的なユニオン・リーダーはすべて網羅しております。宮田義二さんだけは、そのなかで時間が取れなかったので、「IMF・JC結成をめぐって」について、宮田義二さんから私は別途に聞き取りをしました。これが「証言研」が始まるまでの私が労働関係の資料収集をオーラル・ヒストリーも含めてやったことです。

それからは、私が研究機構に来てからのリサーチです。研究機構は1990年に日本労働協会と雇用促進事業団にありました雇用職業総合研究所が統合してできた機関で、90年発足とともに私が研究所長を頼まれまして、信州大学と併任ということで当初は勤めました。その時に、独自のプロジェクトを起こしてみようということで始まったのが「証言研究会」です。総評とか、同盟、これはナショナル・センターが1989年に統合して「連合」が発足いたします。旧組織が解散しましたから、その関係で多くの総評、同盟系の組合委員長の方々が退かれたわけです。私はこういう方々が組合運動のなかでいろんな経験をされているわけですから、この方々をプロジェクトのメンバーとして歴代の組合幹部の方々からひとつ聞き書きしてみようじゃないかということで、研究プロジェクトを92年に発足させます。これは最初は記録は非公開という約束で聞いたものです。2000ページぐらいある聞き書きで、現在、これは「証言シリーズ」として公開するように手入れをして、読みものとして編集をしているところで、今年度中には公開できるかと思っております。ここでやったことは、対象時期は総評結成以後、89年の連合結成までのナショナル・センターの「分裂と統一」に関して、当事者からヒアリングをするということで、対象を限定しました。ナショナル・センターの運動もいろいろあるわけですけども、専ら組合運動のところに中心において、ナショナル・センターの行った政治活動等は除外してヒアリングするというのをいたしました。この研究会で私は聞き書きする時に、どうしても証言者のことを詳しく知らない、記憶違いや、具合が悪いところを伏せられたりされます

から、研究会のメンバーを、資料2の別紙1にありますように、総評、同盟等のナショナル・センターのスタッフ、書記局におられた方、たとえば、内山達四郎さんは総評の事務局次長までいった人で、河野徳三さんは同盟の調査局長。こういう方々を研究会のメンバーにして、ユニオン・リーダーから聞き書きしようと計画を立てました。内部にいましたから、証言者のほうはそうそう間違えたことが言えない。また、法螺も吹くわけにいかないだろうということで、こういう調査グループを構成しました。そういうことで、ユニオン・リーダーの三十六名の方の聞き書きをやりました。ヒアリングをやるに当たっては、相当の準備をしなければなりませんので、まず、1950年以降のナショナル・センターの統一と分裂に関する年譜をかなり細かく整理いたしました。労働省が戦後、労働省編『資料労働運動史』を毎年出しております、これをネタにしまして、それを年表として全部整理して、カード化しました。年次の前後などは時々記憶違いが起きますから、そのへんをはっきり整理しておこうということで、こういう準備作業に1年ぐらいかけました。それから、証言対象者の選定と聴き手の分担を決めました。総評系の人もあるし、同盟系の人もありますから、様々なイデオロギーの違う方々からヒアリングするわけですので、同じ仲間じゃ具合が悪いということで、証言者は必ず複数の方からヒアリングを受ける。同盟の人の場合には、同盟の人と総評の人と中立労連の人を入れるというような複数で聞き取りのチーム編成をしてやりました。それから、それぞれ証言を得た段階で、定例月に2回ぐら研究会議を私が主催して、それぞれの証言のポイントを全部報告してもらって意見交換をしました。たとえば総評結成前後の時に旧総同盟系の左派と右派で考え方が違います。それから、産別会議も違いますから、それぞれの証言を擦り合わせしなければならない。だから、同じ質問を違う人にぶつけるというようなことをして、できるだけ、事実についての客観化をしようと努力をしました。そういうようなことは、記録が近く出ますから、お読みいただければわかりますけれども、同じ質問を別の人にぶつけて、その食い違いもはっきりさせるといこともしております。それから、同時に、証言対象者というのはいろんな書物がある人がいます。太田薫さんなんて非常に多いわけですがけれども、こういう人の資料も全部集めた上で、ヒアリングを開始したわけです。

太田薫さんだけは大物過ぎて、とても皆さんの手に余るということで、この研究会が終わったあと、98年5月に私が企画して、太田さんから私が直にヒアリングをやりました。もうすでに健康を害されて、合化労連の書記長をやられた塚田義彦さんがまだ健在でありましたので、塚田さんの助けを借りながら質問をするのと、太田さんが総評議長時代に、総評の太田さんのところにいたスタッフのメンバーである岡村省三さんにも手伝っていたいて、3回ほどやりました。1回3時間が精々でした。3回やって、その記録を整理して、太田さんがこの年の9月末に亡くられるんですけども、9月初めに整理した原稿が私の手元に戻ってまいりました。これは太田さんの絶筆になったと思います。ただ、記憶がかなり薄れておりますので、ところどころ補足しなければならないところがありました。太田さんの証言は、すでにこれは公開しています。これは太田さんがオープンにしているという了解のもとでやりました。

これが前段の個別のユニオン・リーダーの方からの聞き書きでして、太田さんを入れる

と37名になりますけれども、ナショナルセンターの「統一と分裂」についてヒアリングしたものです。それから、もう1つの聞き書きは、「産業別労使関係の展開」というテーマで実施したもので、これはすでに一部、表紙の資料として印刷しております。これは、戦後の労働組合運動をみても、産業別組合の離合集散もかなり激しいわけです。それから、昭和20年代の朝鮮戦争が起きたあと、20年代の後半から、労働戦線が大揺れにまた揺れてきます。総評結成がナショナル・センターの最初の統一であったわけですが、そのあと、総評の第1次分裂、第2次分裂ということで、分裂が繰り返されていきます。そういうなかで、産業別組合の運動の指導の路線もイデオロギーも違ってくるわけで、こういう対立関係を少し産業別合理化ということに視点をおいてヒアリングしてみようということで、第2弾の証言研究を始めたのが95年から98年までで、これは資料3をご覧くださいと思います。この問題意識は、私が目的で書いていることですので、あとでお読みいただければと思います。この研究会のメンバーは、ここに付属1で研究会のメンバーで書いた同じメンバーでだいたい行っております。それで、どういう単産を行ったかというのは、その次の付録資料の2の産業別の聞き取り実施に記載した通りです。たとえば、紙パ、王子争議は、32年から33年に起きた王子製紙の大争議があります。これはすでに発表されています。もう1つ発表しているのは私鉄が発表されています。あとはまだいま整理中でありまして、日本鋼管、これは鉄鋼が32、33、34年と大争議をやりますけれども、この過程のところを聞いております。それから、日産自動車は日産自動車とプリンスの合併する時の組合運動であります。機械金属は東亜バルブ、これも争議です。それから、繊維。電機は松下電気。私鉄総連はかなり春闘をリードしてきた単産でありますので、これもイデオロギーが揺れておりますけれども、私鉄の場合は組合だけではなくて、須藤光栄さんという民鉄協におられた経営者側の方からも聞き取りをやりました。この「産業別労使関係の展開」というテーマですので、労使両方から聞き取りをしながら進めてきました。電力の小川さんは東京電力の会長です。こういうことをしながら、労使双方から、合理化問題ですから、労使の対抗緊張関係を持って運動が進んでいったということを押さえる。これが産業別合理化に関する証言集です。これも今年度中に全部証言資料としてまとめて発表の予定です。

以上のようないろんな聞き書きをやったものですから、これを1つ労働組合運動史でまとめてみようかということで、私が編集責任で、内山達四郎さん、河野さん等にご協力願って、「戦後労働組合の分裂と統一」と題して、運動史を作成してみました。労働運動史には、学者研究者の書いたのが幾つかありますけれども、私は日頃からあまり学者研究者の書いた運動史は信用しておりません。というのは、組合の機関が運動方針を出しますけれども、多くの先生は運動方針で大会にかける前の資料を使っているんです。大会では大激論して、修正がしばしば行われます。修正の文字も2字とか3字に留まる場合があるわけです。背後にある運動の重さは、とてもわれわれにはわかりません。そういうことで、ビジブルになっている運動方針案がどう固まったかというのはなかなか第三者にはわかりにくい。案だけで書いている運動史が幾つかあります。これは事実間違えているわけです。私としては、これだけ聞き書きをやってきましたから、それを1つ踏まえて、運動史をわ

れわれなりに書いてみようということで、この研究会でやったわけでありまして。それも、普通の運動史の書き方とは違って工夫していきまして、左ページに通史として客観化されて誰でも異論がないようなものを書いて、右ページに、いろんな 이슈があって、証言研究でも幾つか違った点が明らかにできたので、それを右ページに書いて、対照して読めるように作ったわけです。戦後を10期に区分して連合結成までやりました。だいたいこれは3000ページぐらいになったと思います。これも今年度中になんとか出版しようと思っているところです。これは普通の運動史のとはかなり違ったものとなったかと思っています。

それから、あと、その次の「産業別労使関係の展開」、経営者版証言研というプロジェクトもあります。昭和30年代から40年代に、日本で合理化問題で労使関係が春闘体制下でだんだんと安定してくる時期に、経営者側がどのような態度で臨んだかというのを代表的な業種を選んで、ここでは私鉄、電力、化学（硫安）、鉄鋼、電機、造船の7産業について、経営者側からヒアリングを始めました。ところが、担当者が病気で亡くなられるとか、予算もだんだん窮屈になったということで、これは一部にしていま中断しているところです。一部実施済みの事例は、上の産業別労使関係のなかに取り込んでしまおうかと思っています。以上が証言研究に関わる仕事であります。

その次に、労働関係の一次資料の収集・整理・目録作成の仕事があります。これは、さきほど私がリサーチのなかで言いました既存のビジブルになっている資料を集める仕事です。1つは「二・一ゼネストに関する参考資料」とありますが、これは全官公庁共同闘争委員会、全官公労共闘委員会が作成したファイルです。これはたまたま私が大河内先生の研究室で話をしていた時に、屑屋（仕切屋）が持ち込んだ資料です。僕が横で見ていた目の前で、大河内先生が買い取ったわけです。幾らで買い取ったかは覚えてないのですが、それを知っていたものですから、先生に「それを僕はプリントして出したいから」とお願いして、亡くなられる直前にお借りしました。これは資料としてすでに研究機構でプリントされてますから、ご希望の方にはお分けできるかと思えます。大河内先生が亡くなる寸前に、ちょっと僕も大事にしていたから返せというので、お返ししちゃったんですが、亡くなられて、あと、遺族は、「どこにあるかわからない」と言われています。こういう綴じ込みのファイルの資料があります。

伊藤 このファイルをそのまま複写したんですか。

高梨 そのまま複写したのと、それから、プリントしました。複写したのは何部かしか作ってありません。

伊藤 プリントしたというのは、要するに、組み直したという意味ですか。

高梨 はい、組み直して活字にしました。それを研究機構でやりました。原資料の綴じ込みのコピーは何部かあります。次が2番目「国鉄の民営分割化関係」の資料でありまして、この目録は2冊ですが、これは差し上げます。国鉄民営化は日本の特殊法人の見直しの典型でありまして、私も国鉄の改革では亀井正夫さんとやりあった経緯もあって、このプロジェクトを証言研究会のサブプロジェクトとして設けました。この作業は国労の書記でおられた、亡くなられました船井岩夫さんという方が大変熱心で、労使関係中心ですけれど

も、国鉄民営化に伴って、労使関係はどう変わっていくかという一連の資料を集めて、これを目録にしました。この原資料はファイルで2セットつくりました。というのは、これをプリントして発表しようと思いましたが、新聞のスクラップがかなりあるんですが、新聞社に訊いたら、著作権でかなりの著作権料を取られるんです。とても耐えられないものですから、諦めて、ファイルだけして、2セット作って、閲覧できるようにはなっています。それで、目録を作ったわけでありませう。

伊藤 これは国鉄当局と両側ですか。

高梨 はい。僕はJR東の社長会長となった松田さんと親しいものですから、松田さんにも頼んで資料をずいぶん提供してもらいました。そういうことで、労使双方から集めてます。証言も労使双方から取ってます。それから、組合のなかでイデオロギーの違う集団がありますから、別途の組合からも聞き書きをしています。そういうような聞き書きも入れて、資料も集めて整理したものです。それから、もう1つの資料収集は、清水慎三さんですけれども、これは文書目録の1冊目だけができて、まだ2冊目はできておりません。

伊藤 これは蔵書ですか。それとも文書ですか。

高梨 蔵書と文書です。蔵書と文書という意味は、清水さんは戦争中に企画院でおられたり、日鉄におられたり、戦後は安本におられました。それから、初代の鉄鋼労連の書記長、それから、総評顧問とやっているわけですけれども、大変な多彩な経歴で清水さんが総評を辞めた時に、私は信州大学に清水さんを政治史でお招きしました。そのあと、遺族から亡くなられた時に、先生の蔵書・資料を引き取ってくれないかということで、私は全部引き取りました。段ボール500箱ありました。清水さんは大変資料を大事にして、清水さんのお宅に伺ったら、寝る場所もないぐらいに資料が山積みになって、大変資料を大事にされている方で、かなり整理されていました。メモ書きから全部ありました。

伊藤 これはどこにあるんですか。

高梨 いま、研究機構が全部寄贈を受けましたから、全部現物があります。この目録が近く全部完成しますから、これも閲覧できるようになると思います。今日はJILの資料管理の責任者である山田潤三資料情報部長にも同席願っておりますから、山田さんからも説明を聞いてください。そういうようなことで、清水さんの蔵書は資料を全部整理して利用できるようにします。

その次に、最後の資料の5のところです。「労働関係特殊コレクション一覧表」というのがあります。これが研究機構がいままで集めてきた資料です。一つは、総同盟、戦前です。因島労働組合所蔵文書を集めたのがあります。これは旧協会の時代に集めたものです。それから、全労の資料。これもそうです。新産別の資料。以上は旧協会の時代に集めたものであります。それから、電産の本部資料は、これは労働大臣となった浜本万さんの協力で寄贈を受けたものです。電産は戦後の代表的な組合でありましたけれども、分裂して、電力労連にいつちやうわけです。中国電産が最後まで残って、その関係の資料をこちらで一括寄贈を受けました。隅谷先生の個人の蔵書の寄贈本もあります。先生は明治の賃労働史研究その他でやられていて、かなり稀観本がございました。隅谷先生の明治・大正・昭和初期の初版本も含めた稀観本の寄贈を受けました。隅谷さんはあとの本は中国に寄付したそ

うです。この目録はなかったかな。

山田 あります。

高梨 清水さんの寄贈資料はさっき言ったとおりであります。それから、国鉄民営分割関係も資料があります。総評の資料は、総評が解散して、総評会館で保存していたものを一括うちで受け入れたものです。それから、氏原先生は、氏原先生が私の前の前の研究所長で、その時代の本を全部受け入れました。私は労働政策にいろいろ深く関わってまいりました。中央職業安定審議会の会長、雇用審議会の会長とやって、その間の私が審議会で配布した資料を全部ファイルして、研究機構にファイルしたものをに入れてあります。立法過程をみるのに、雇用保険法、労働者派遣法、パート労働法等の原義書も含めて全部研究機構に私が寄贈いたしました。あとは個人別に、井上縫三郎さんとか、多くの方々から資料の提供を受けているところです。

伊藤 内藤正司氏（日経連）の寄贈資料は文書ですか。それとも図書ですか。

高梨 これは見てない。記憶がありません。

山田 図書が多いです。

高梨 ただ、私どもは、資料は原則寄贈を前提にして、梱包と運賃だけはこちらで負担しますけれども、それを前提にしています。それから、もう1つ、受け入れるにあたって、単行本は原則受け入れないようにしています。重複している場合にはもちろん返却するか、寄贈者に聞いて廃棄するかしています。ただ、雑誌でも、こちらに欠本があるものは補うようにしていますけれども、そういう受け入れ方をしています。全部一括でもらっちゃうと、あと、重複がありますから、それをできるだけ避けるような受け入れ方をしています。それから、いま、このなかで私が考えているのは、実は戦後の総同盟の資料、それから、39年に同盟が変わるわけですけれども、同盟の資料、これは戦後の旧総同盟の時代の資料は天池さんが保存して、芝の友愛会館にあります。友愛会館の地下の倉庫にあるわけですけれども、これはファイルされてますが、できるだけ寄贈してもらおうとお願いしているところです。

伊藤 地下じゃなくて、上のほうにあります。私もちょっとみせてもらいました。

高梨 あれをなんとか寄贈を受けようと思ったら、なかなか。

伊藤 あれは難しいですよ（笑）。

高梨 というのは、友愛会館が耐震性がないので建て替えるという話がありまして、それで、建て替えの費用で、できたら労働省に面倒をみてくれないかという話があって、労政局長、いま安定局長の沢田さんと私は相談しまして、私のほうとしては、研究機構で全部ナショナル・センターの資料を集める計画なので、同盟のほうだけかで一か所でも困るだろう。向こうも総評も欲しいと言っているけど、総評は寄付しっこないですから、そういうようなことで、できるだけこちらに寄贈してもらえば、保存もするし、閲覧もできますよということで、一所懸命お願いしていますが、まだまだその話は進んでおりません。ただ、同盟になったあとは、ゼンセン同盟の会長の高木剛さんが保存してますから、こちらのほうは話が進みそうです。あとは昭和20年代の総評の高野さんの文書を信州大学から移管すれば、これで旧ナショナル・センターの資料は、全部、研究機構が集めたというこ

とになるかと思えます。そういうことをいま基本資料としては揃えていこうということですので、あとは連合結成後をどうするかということは、まだ資料はある程度散逸しないようですので、あれですけれども、これについても、少し考えなければならないということと、連合結成後10年たってますから、幹部の方々から、やはり連合結成後の運動についての証言をとる必要があるのではないかと考えています。というのは、だんだんお歳を召した方が出ておりますから、早いところ聞き書きをしないと、聞くチャンスを失うのではないかとということで、計画は一応ありますけれども、まだ内部の態勢が整わないので、さきほどから言いました資料の整理、印刷をしたあと、その次の作業としてこれをどう進めるかを考えようという段階にいまきているところです。

もう1つ、次の最後のレジュメの4ページ目に「労働社会政策研究会」と「労働行政史関係証言研究会」と2つあります。これはさきほど私が言いましたように、私が労働政策の企画立案にずいぶん深く参加してまいりました。そういうことで、研究所長になったあと、94年1年間かけて、研究所のなかで労働政策というのはどういうことで企画立案されて、どういう特徴を持っているのかということの研究員にレクチャーするために私は研究会を設けました。このなかで、ここに書いてあるような幾つかの私の関与した立法政策について、私は学識者として審議会に参加して、労使とも行政とも違うわけですから、私がレクチャーした一種の証言の速記録を整理して、また付属資料をつけて、これも印刷に付すつもりであります。このなかに雇用保険法、労働者派遣法、パート労働法、構造不況地域雇用対策法、失業対策諸事業は戦後労働法制でも初めて法律を廃止した事業であります。この廃止に至るまでに私はずいぶん骨を折らされたものですから、この経緯をまとめてあります。高齢者雇用促進法は、残念ながら、私の速記録が行方不明になって困っています。それから、職業能力開発促進法関係。こんなことを全部冊子にまとめて、資料を付けて印刷にする予定であります。ただ、私の場合は、行政と違いまして、もともと私は法律に携わる時に、必ずその問題について実態調査をしています。私なりに考えをまとめて、立法政策に臨むという姿勢を取ってきましたから、その前段の調査研究でどんな問題意識を持って、どういう問題提起をしたかを含めて、ここでレクチャーしております。それが4番目の労働社会政策研究会の記録です。

その次の「V」が「労働行政史関係証言研究会」です。これはお手元の資料4をみてください。ここは一部だけですけれども、実は労働省が戦後創立50周年を迎えるというものですから、私が労働省の官房等に、労働省50年史をまとめる作業をしたらどうかという提案をいたしました。このシリーズのなかに、9ページに参考1とあります。労働省50年史アドバイザー会議を研究機構がお世話をして、この会議をつくって、これは平賀俊行さんが大変努力をして、戦後労働行政史ということで分厚い本にまとまってあります。過去に3冊あるんですけれども、昭和30年代と40年代は、担当者が原稿を大手町の庁舎から霞が関に転居する時にどこか行方不明でなくなっちゃった。そこが未発表だったんですが、そのところを補うことにだいぶ苦労したようですけれども、50年史としてまとまってあります。これは行政の方が主としてやりました。その次のページをみていただきたいんですが、戦後の労働立法のなかで、それぞれ大変重要な立法があります。各局1

つずつ立法を選んで、証言を求めるということで、雇用保険と、職業訓練法以降の労働基準法の部会は労働期間短縮に関わることです。それから、職業能力開発促進法が立法化されるまで、炭坑離職者は34年法でやっています。それと、男女雇用機会均等法は、証言が行きつ戻りつしたところでありますけれども、一応証言記録が取れました。ILO87号批准闘争は大変な日本の政治問題となったイシューですが、これもやっています。ヒアリングをするにあたっては、私は、証言者はその立法なり政策の担当課長にしました。それから、聞き手は原則課長補佐にしました。内部で聞いて、第三者として、平賀さんや私が横から聞いていて、いろいろ補っていくというやり方をしてまとめたものです。これも3冊すでにまとまっております。これもいま配布中なものですから、近くこちらのほうにも差し上げようと思っております。

そういうことで、立法については、行政マンから聞いた立法過程の証言があります。だから、行政としては、立法化にあたっては、各政党と接触したり、ほかの省庁と合議（あいぎ）したりいろいろありますから、そういうことも含めて、このなかに証言されております。大変微妙なものが入ってましたから、この証言は非公開にしておったわけですが、一応皆さん方の了解を得て、今回プリントしたわけです。ただ、広く有料で頒布するよりも、一部の専門家だけにみてもらおうということで、幅広くは配布しないということにしています。そんなようなことは、私としてはこの10年間ほどエネルギーを注いできて、資料の収集と関係者の証言記録のリサーチをやってきたわけです。あと、質問でいろんなこともあると思いますので、質問で補いたいと思います。資料の保存については、私も知らないところがありますから、きょう、山田部長にもご同行願いましたので、山田さんのほうからもお答えいただきたいと思います。どうも失礼いたしました。

伊藤 ありがとうございます。私もオーラルをやっている人間として、高梨さんのおやりになっていることを拝見していて、聞き手の問題ですが、関係者が関係者を聞くという形を採っておられますよね。

高梨 いや、関係者以外も入れるんです。

伊藤 以外も入れてますけれども。

高梨 そうです。主として。

伊藤 私自身の経験だと、どうも関係者がいると、関係者同士の関係で言いにくい、あるいは逆に、お互い了解しあっちゃって、第三者にわからないということが起こるような気がしていたんですが、そういうことはないですか。

高梨 予め質問項目は研究会で披露してもらいました。ほかのセクションの人がものが言えるように、こういう仕組みで質問は固めました。その後のところは、やり取りになっちゃいますからしょうがないです。やり取りした記録も回し読みして、ほかからもコメントを受ける。こういうことをやりながら、できるだけ客観化しようとは努力しました。

伊藤 いや、なんとなくお互いに遠慮があるというふうなことが起こるのではないかと。

高梨 ただ、現場にいと、そんなことは全然なかったです。いちばんシビアな質問をしたのは河野順三さんです。それぞれの証言者は、これで自分の運動してきた生きざまを語るわけですから、大変調べるなど予め準備して、証言してくれました。資料も、全部客観

的にここにある資料を持ってきていただきました。

伊藤 持ってきた資料はどうなってますか。

高梨 全部保存しています。

伊藤 われわれもオーラルをやった場合に、だいたい終わった時に「資料をください」というのももらうことにしているんですけども、あまり元気な人はなかなかくれませんけれども（笑）。

高梨 ただ、戦前からの共産党系の人は資料を残さないんです。捕まった時に困りますから、食べちゃうと言いますから、全然ない。三戸さんなんか全然ありません。亡くなった細谷松太さんもやりましたけれども、細谷さんも全然資料がありませんでした。

伊藤 清水さんみたいにいろいろな経歴を持った人は、やはり労働関係だけじゃなくて、いろんなものがあるわけですね。

高梨 あります。

伊藤 それを一括もらうということですね。

高梨 ええ、整理しました。

伊藤 それはそうしていただかないとまずいなと思ったんですけども。さっきちょっとお話のなかで出てきました労働運動、労働関係はかなり政治とも関わっていると思います。総評と社会党、民社党と総同盟と。そういう政治的な側面というのは故意に外しているわけですか。

高梨 いや、それは必要な範囲で聞いています。たとえば総評のなかに社会党員協議会ができますよね。党員協としては、太田さんとか、岩井さんは囓んでいるわけですから、その党員協との関係で、労使がどうなっていくとか、こういう聞き書きはしています。それ以外の社会党の運動そのものは聞いておりません。

伊藤 占領下の運動については、ある程度初めの時期には聞いた人もいるわけですね。

高梨 それは重点を置かなかったですね。戦前からの活動家はほとんどおられなかったです。

伊藤 たとえばレッドパージの問題なんかはどうでしょうか。

高梨 レッドパージのところはあまり聞いてない。総評結成前後から聞いてますから、新産別のなかに産別民主化運動が起きる過程は聞いてます。総評結成に総同盟が割れていく過程は聞いてます。

伊藤 私はやり方としては、その人の生涯を聞くというふうなやり方にしちゃっているものですから、個々の運動の局面とか、あるいは立法の問題とか、そういうふうに焦点を定めなくてずっと聞いてしまっているのですが、清水さんの場合、問題のところから聞いているということですか。

高梨 それぞれのユニオン・リーダーの運動局面で、非常にエポックな過程があります。だから、個人別に相当アクセントをつけてます。

伊藤 その人のバックグラウンドみたいなのはあまりお聞きになってないんですか。

高梨 ある程度、それは聞いてます。本人はしゃべりますから。

伊藤 しゃべりたいんでしょう。

高梨 はい、それは聞いてます。たとえば塩路さんなんかは熱心な方で、限定して、日産プリンスの統合のところだけを聞いているんですけども、当時の日産自動車の経営者側の動きとか、プリンスの経営者側の動きとか、これも含めて証言しています。

伊藤 いま、共産党の人はあまり記録を残してないと言われましたけれども、それ以外の人はどうですか。たとえば日記を残している人はおられますか。

高梨 日記は、滝田実さんは熱心につけていたんですけども、遺族からもらえないですね。なお、不思議なことで、遺族は単行本は大事だと思って残すんですが、困ることに、手書きの資料やなんかは屑と同じで捨てちゃうんです。

伊藤 遺族ぐらいの世代になりますと、昔は図書というのは財産だったでしょう。いまは邪魔者ですからね。図書は大事だけでも、手書きのものというのはおっしゃるとおり屑で捨てるというのがだいたい……………。

高梨 わりあい運動家というのはノートに取っているんです。ところが、遺族がノートを捨てちゃうんです。不思議に残しておかない。

伊藤 そういうノートに残っているというのは何かありますか。

高梨 いや、なかなか手に入らないですね。ノートは、奥さんが「自分の主人のだから、放せない」とか、出してもらえない。いろいろ難しいです。生前から約束しておかないとだめですね。遺言で残してもらって（笑）。

伊藤 時期の問題もあると思います。

高梨 手帳類というのは、具合が悪いことも書いてあるらしいんですね（笑）。プライベートなことが。

伊藤 運動家で具合が悪いというのはどういうことだろうな。政治家の日記を僕はずいぶんやっていますけれども、具合の悪いことは全然書いてないですからね（笑）。書かないことになっている。選挙になると、突然なんか空白になったり（笑）。

高梨 政策研究大学院でこういう資料を大事にして集め出すというのは、大変僕はうれしいんです。僕なんかは初めは孤軍奮闘でした。どんどん散逸しちゃうんですから。

伊藤 社会党なんかでも、資料をきちんと残そうという考えはないですね。前に、ずいぶん昔ですけども、社会党のある部局の資料が古書市場に出ている、オーストラリアの研究者が買って帰りました。

高梨 だいたい建物を建て替えた時にみんな捨てちゃうんです。

伊藤 社会党は部局によって派閥が違うじゃないですか。次の人に引き継がないんですね。捨てていっちゃう。

高梨 個人別に資料を熱心に集めている人が捉まるといいんですね。

伊藤 大原なんかはそういうのはないんですかね。

高梨 大原は自分から集めるよりも、有名なもんですから、寄贈として集まってきているんです。それがみんなそのまま倉庫に眠っているのが現状です。紙が腐っちゃうと思います。大原は政治のほうは熱心なんです。ですから、松川事件の記録一式とか、こういうものは整理しています。ところが、それ以外のところはあまり整理してない。そのまま倉庫に眠ってます。

伊藤 未整理のものもあるみたいですか。

高梨 いっぱいあります。

伊藤 運動家やなんかが寄贈したものなんかは。

高梨 いま、寄贈した人が、大原は整理してくれないから、入れ替えたいという希望もあるわけです。大原とずいぶん話し合ったんですが、大原は研究機構に「じゃ、金を出してくれ。自分のところでやる」と。

伊藤 スポンサーになれというわけですか。この間、棚橋小虎の日記をいただこうと思ったら、大原に先に話しましたと。僕は「これは当然整理されませんから、移したほうがいいですよ」と言っているんですけども（笑）。「渡しちゃいました」と。

高梨 だから、ああいうものはできなきゃできないで、やれるところに渡すべきだと思うんですけどね。

伊藤 でも、しょうがないから、僕は全部コピーさせてもらいました（笑）。先生がおやりになったのを拝見しますと、戦後の労働運動関係の関係者を非常に多く網羅されておるといふ。やはり右とか左とかはあまり関係なしに。

高梨 そうですね。

伊藤 僕はちょっと偏見を持ってまして、高梨さんたちのグループでおやりになっているのは、たぶん左翼だろうと思って、天池さんに聞いたら、いや、その名前が出てきたのでエエーッとあって、よく見たら、天池さんもお聞きになってらっしゃるんですね。いま、僕は梅崎君と主に組んでやっているんですけども、バッティングしているのもずいぶんあります。

高梨 日本は、労働研究者というのはどちらかというと、左翼系の運動史を書きたがるんです。総同盟系のは書いたのが少ないですよ。組合運動の本筋はむしろ総同盟系なんです。なんでそっちをフォローしないのか。非常に不思議なんです。

伊藤 いや、それで、総同盟系の人、何かものを言う時に左翼のことを言うんです。

高梨 だから、運動史でも、組合の書いたのは、総評史なんて嘘っぱちが多くあります（笑）。日本共産党史と同じです。総同盟史も戦後は嘘があるんです。あまり言うと怒られそうです。

伊藤 嘘はあると思います？

高梨 あります。いくつか欠落があります。だから、あれは天池運動史になっちゃっている。

伊藤 作った時のあれになるんですね。

高梨 運動史というのは、われわれ学者は書きにくいんです。で、苦肉の策を考えたんです。また、研究機構というのは中立機関だから、下手なことは出版できませんから（笑）。

伊藤 高梨さんはいろんなものを「出す」とおっしゃってましたけども、いまはどういうことで何をやるわけですか。

高梨 労使関係セクションでもって証言研究を、私は研究所長から会長在任中に1つ仕組んできたわけです。ところが、在任中はとうとう済まなかったんで、任期途中で辞めたせいもあるんですけども、後始末は僕はやりますからと言って、ちょうど1年ちょっと経

っていますけれども、来年10月に独立行政法人化ですから、それまでに全部仕上げよう
と思っているところです。

伊藤 独立行政法人になると、こういう歴史的なものは外されるということですか。

高梨 僕はそんなことはないと思いますが、政策研究機関に特化しろと言うんですけれど
も、政策研究だって、歴史がわからなければできないわけです。

伊藤 いや、だけど、最近の傾向は歴史なんかをみなくたっていいんだという風潮がかな
りあるじゃないですか。

高梨 新古典経済学もそうですからね。

伊藤 歴史に囚われないようにね。

高梨 歴史の意味がすごく偏っているんじゃないですか。

伊藤 そういう人たちにとって言えばですね。さっきちょっと話しましたがけれども、そう
か、こんな史料があったのかと。いま、現に、その法律のもとで仕事をしている人たちは、
そのもともとがわかってない。その時の立法精神とか、それがずっとどのように変動して
きて、いま、こうなっているのかということをおぼえてないで仕事をしている。そういう
のが多いです。

高梨 それは、僕がさきほど言った労働社会政策研究会で相当補って、記録は残してあり
ます。もう1つは、労働行政の諸君を僕は動員して、いろんな雇用政策の展開についてま
とめた本があります。これは雇用関係の立法を全部行政マンで研究会をつくって、原案を
書いてもらって、私が手直ししてまとめたものです。

伊藤 そういうことがやれるというのは、労働行政に携わった人だからということもある
んですかね。それともやっぱり高梨さんのリーダーシップがあったからと。ほかの省庁で
はあまりできないでしょう。

高梨 やらないでしょうね。たまたま僕は審議会でこき使われたから、こっちに好きなこ
とをやらせろと注文を出しました(笑)。いまでももう1つ重い課題があるんです。失業対
策事業が残っているんです。

伊藤 失業対策が残っているんですか。

高梨 石炭特別会計で公共事業には福岡県でまだ2500人就業しているんです。これが
解放同盟系の組織で、いま、それをどう幕を引くかが大変な話です。

伊藤 あれはなくなっただけじゃなかった？

高梨 緊急失対法は、96年に法律は、一般失業対策はなくなりました。ところが、石油石炭
特会で法律じゃなくて予算措置だけでやってきたのがあります。これが平成14年度で、石油・
石炭特会がゼロになるわけです。石油業界は出さないというので、予算がなくなっちゃっ
たわけです。いま、国費を60億ぐらい使っているんです。それを大蔵は来年から出さな
いと。だから、労働省は青息吐息なんです。そこをどう始末するかですね。

伊藤 これはかなり政治問題ですね。

高梨 政治問題です。僕は日雇い労働調査をやってきた関係でずっとつき合わされて、引
導を渡すまでやらされたんです。まだやれと。まあ、最後の幕引きでしょうがないと思っ
てます。

伊藤 命が危ないな（笑）。

高梨 解放同盟とは仲がいいから大丈夫です（笑）。きのうも30人ぐらいの陳情を受けました。いや、僕はたまたま1985年に失業対策制度の見直しで、筑後地域に視察に行ったわけです。その時に、解放同盟系の組織で失業者同盟というのがあるんですが、これは労働省は全然相手にしなかったわけです。僕が現地へ行ったら、陳情書を持ってきたので、公の場で受理してあげたんです。要望を聞いてあげた。これは彼らにとっては大変なことなんです。自分たちの存在を認めてくれた。また本省で、そういう時は必ず呼んでヒアリングするわけです。本省に呼ぶたった5分の時間を取ってあげたんです。それだけでお礼を言って帰りました。これはずいぶん違うものです。当時は、解放同盟系の人ほとんど識字率はゼロに近いですから、自分の名前も書けない人が多かったです。僕は東にいたからわからない。西のほうはそれを知っていると思います。自分たちの存在、権利を認めるということは大変なことだなと。いま、だいたい高等学校以上を卒業している人が多いですから、前に比べれば話が通じやすくなってます。

伊藤 西と東ではすごく違うということをよく言われますが、全然違うものですか。

高梨 はい。制度を変える時には、僕は座長として責任上全国行脚したんです。指導者と直接会って対話をするという。ある程度意志疎通をして、信頼関係ができないとまとまりませんよね。

伊藤 高梨さんはインタビューをする側でもあるし、逆に当事者でもあるんですね。

高梨 ただ、僕はもともと調査屋ですから、たとえば派遣法の問題だったら、安定法の労働者供給事業禁止条文があるんですけども、実態上は昭和40年代の初めから、派遣システムはできてきているわけです。僕が86年に建設雇用改善法を審議会で提案したんですが、建設労働も現場へ行けば、派遣が事実上行われているわけです。それで、その時に審議会でものを言ったわけです。至急、安定法の44条を見直せと。僕の思想は、そんなのは非合法だからといっても、取り締まりがないんです。というのは、施行規則4条の請負違反というのがあるんです。これは本条文には書いてありませんから、そうすると、これはもう訴えても裁判を維持できないわけです。だから、行政は嫌がって手をつけなかった。それで、僕は手をつけるというので、3年ぐらいかかりました。それで、やっと手をつけて、その時僕が説得したのは、要するに、ルールを決めないと、そこで働いている人がだめだろうと。派遣というのは違法事業だということを労使双方は平気で言うわけです。使用者も言うんです。高梨さんほとんどないことを考えると。僕はルールを決めなきゃ、取り締まりようがないでしょう。で、現行法はだめなんだと、そういう思想で僕はつくりました。パート法も同じです。パートなんて、余計なことをなんで面倒をみるんだと、行政の担当者のトップが文句を言うんです（笑）。

伊藤 平地に波瀾を起こすようなことをやめてと（笑）。

高梨 自分の在職中は無難に過ごしたいと（笑）。その代わり、成功すれば、局長名著を出版して、自分は有名になるんです。

伊藤 ずいぶんたくさんオーラルをやられましたけれども、いちばん印象的な人というのはどうですか。

高梨 それぞれみんな印象深いんですね。僕の知らないことをずいぶん証言してくれましたから。とりわけ、個人的に……。ただ、食い違う点が当然幾つかございましてね。

伊藤 それはありますね。

高梨 同じ問題でも、食い違いっぱなしでいまでも幾つかあります。それは運動史で右ページで書こうと思ってます。それぞれ立場の違いもありますし、それから、記憶の違いもあるんでしょうね。

伊藤 その場でも違っている場合もあるわけですね。話し合っていて、そっちの了解とこっちの了解がもともと違っている。なんか話し合いが終わったような感じで終わるわけですね。

高梨 だいたい労線統一なんていうのは、議事録を取らないです。そば屋の二階かなんかで話したことが……。どこまで話が進んでいるのかわからないわけです。そば屋が寿司屋に化けたりいろいろ出てくるわけです。

伊藤 そば屋と寿司屋ぐらいだったらいいけどね。バーになったり、どうなるかわからない。

高梨 陰の話が食い違いが多いです。表の話になると、やっぱり資料がありますから、資料ある時は深くきけます。

伊藤 梅崎君、この間の速記録は。

梅崎 六人委員会のもんですね。塩地さん、宇佐美さん、堅山さんとかが六人で労線統一を話し合った議事録の1回から6回ぐらいまでがオープンになっていたんですけども、高木郁朗先生が整理されたものです。あれはどういう経緯で議事録が手に入ったのでしょうか。

高梨 あれは入ってないんです。

伊藤 関わっておられないですか。

高梨 はい。あれは高木郁朗君がやったんです。僕はあれには入ってません。

伊藤 あれは宇佐美さんが「こんなのは出ているはずがない」と言って。

高梨 食い違っているんでしょう。

伊藤 いやいや、「どこから出たんだ」と(笑)。

梅崎 宇佐美さんは、この議事録は出てないという認識で、「こういう資料があるんですけども」と持っていったら、「こういう議事録は出ているはずはない」とおっしゃっていたのですが…。

伊藤 「誰が漏らしたのかな」と。

武田 議事録自体が存在しないんですか。

伊藤 いやいや、議事録はあることは間違いありません。議事録は作ったんですけども、これはオープンにしないことにしようという固い約束で、それがいつの間にか活字になっていた(笑)。

高梨 労線統一の時はそういう情報がいっぱいあります。

梅崎 議事が進んでいるなかでも、第6回目の時に、第4回目の議事がみんなにオープンになってすまんという話を言ってますから(笑)。だから、当時でも、労働組合内で漏れて

たんだなとわかりますね。

武田 作れば漏れるんですね。

伊藤 作れば漏れるし、作れなければ、噂で漏れる。どんなことがあっても漏れます。

高梨 労線統一は何度か試みては挫折してましたから、いろんな思惑がリーダーの間で働いているわけです。だから、揺れに揺れてます。メンバーも変わってますから。

伊藤 議事録なんていうのは、原本をみないと、どういうふうにそれぞれがやっているかわからないから。

高梨 議事録用のメモを取るの危ないんです。特定のセクトの人が取るから。それで、議事録を確認しているわけじゃないですから。

伊藤 議事録を取って、普通だったら、みんなで確認して、サインをすとかね。署名捺印をちゃんとやらないとだめなんです。

高梨 組合はそういうことをやらないです。機関決定の場合はやりますけれども、そうじゃない非公式なのはやらないでしょう。だから、いろんな噂が飛ぶんです。

伊藤 噂が物事を動かすこともありますからね。

高梨 僕もずいぶんいろんな仕事をしてきましたけれども、これはこれなりにやっとなどまるので、店じまいができると思っているんですけれども（笑）、早く引退したいです。

武田 労働関係のヒアリングとかは、だいたい日本労働研究機構がやってきたものが主たるものですか。

伊藤 ほかのグループとかでやっているのもありますか。

高梨 あまりこういう辛気臭いことをやる人は少ないですね。

伊藤 大原なんかはやらないんですか。

高梨 やらないですね。

武田 資料を集めるというのもしらないのでしょうか。

高梨 大原としては、組織的体系的に集めるという態勢じゃないんです。だいたい研究者の人は兼任ですから。

小池 2人ぐらいいるはずなんですけどね。

高梨 事務局は2人。

伊藤 大原はやっぱりどういう状態かということを知くためには、二村氏あたりに聞くのがいちばんいいんですか。

高梨 彼は辞めちゃいましたから。彼のやった時代は、彼は資料マニアですから、いちばんよく知ってます。

小池 いまは若杉さんと高橋さんでしょう。

伊藤 大原の話もちょっと聞きたいんですけども、誰に聞いたらいいのかなと。

小池 高橋彦博さんかな。

高梨 大原が戦後集めてきた資料で詳しいのはやっぱり二村君です。彼はいま引退しちゃってからどうしているのでしょうか？ この間、会ったんだけど。

伊藤 元気ではいるんでしょう。

高梨 元気ですよ。

伊藤 あれは僕の先輩。

高梨 彼は専ら明治が興味のあるところですから。だから、戦後はあまりないんです。

伊藤 戦後はあそこはあまり持ってないですか。

高梨 そうじゃない。戦後を体系的にやっている人が大原に行った人で少ないんです。戦前なら圧倒的に二村さんが知ってます。

小池 持っている資料も、戦前を中心に集めたと。

伊藤 とりあえず、二村氏にちょっと聞いて、それからあとを高橋氏に聞くとか、そういう方法しかないですね。

小池 特に、櫛田民蔵書簡とかを作りましたでしょう。あの時にいろんな人から相当集めています。それが入っているはずなんですけれども。

伊藤 いまのお話みたいに、未整理の分がたくさんあるとすればね。いま、法政だって持ち切れないでしょう。

高梨 予算も人員もないし、あれは早いところどうかしないと。

小池 散逸はしないにしても、まずいような気がします。

高梨 資料が腐っちゃいます。

伊藤 あれは国のものにできないですかね。

小池 経緯がありますからね。もともと大原社会問題研究所があって、労働科学研究所と大原に分かれて、大原の部分は法政の大学長に大内兵衛あれがなったものですから。その関係で、法政に入ったということです。その時にお金が付いているんです。その時に森戸が文部大臣になったので、文部省から30万円ついて、大原社研ができたという背景がありますから。

伊藤 協会の文書もあそこに入ったでしょう。

小池 協会の文書はきれいに公開されています。

伊藤 不便なところにあるから。

高梨 ちょっと遠くなりましたね。だから、それでなくても予算がないのに、大学ではちょっととてもじゃないけど、持て余しちゃうでしょう。

小池 大原社研もそうですけれども、労働科学研究所でも、文部省の外郭団体みたいな形で、予算が特殊法人になるとカットされます。労働科学研究所の書庫に入ったことがありますけど、結構いろんなものがありますしね。

伊藤 ある？

小池 あります。

高梨 労研も戦争中にすごくやっています。

小池 いわゆる各種労働調査です。戦後のものが中心です。いわゆる川崎市の委託事業だとか、いろんな委託事業でやっている調査もありますし、労働衛生関係が中心ですけれども、ああいうものも今後どうなるか、というのは問題です。あれは所轄が文部省ですから、こういうことも今後課題に上がってくるんじゃないかという気がいたします。

伊藤 とにかくいろんな資料がどういうところに組み込まれていて、しかも、そういうところがだんだん予算削減で、人もいなくなり、積んだままになっているというのがだんだ

ん増えてくるような気がします。なんとかしないと、将来大変なことになるのではないかと思っていますが、日本労働研究機構の場合は、将来的に独立行政法人になってどういう見通しなんですか。

高梨 まだ見当がつかないんです。僕が会長在任中のは第1回目の特殊法人見直しの時は、佐藤孝行さんと柳沢伯夫君を相手にやり合ったんです。この時には全体をリサーチ機能で統一すると。情報関係の予算をだいぶ削りましたけれども、国際交流事業は横這いもしくはカットぎみということで、調査研究を前面に出すということで了解を取り付けたんです。特殊法人的な公益事業体でないと、こういう調査研究事業は続かないと思います。もともと金儲けの対象にならないです。調査で儲けろというんですが、儲かりっこないと。担当者は全然わからないです。調査で儲けろといまでもまだ言っていますけれども、そういう認識の人が行革をやるわけですから、たまったもんじゃないわけです。当時は、労働省は4つしか特殊法人がなくて、雇用促進事業団と労働福祉事業団と中退金ですね。J I Lがいちばんちっぽけな60億の予算でしたから、最後に、柳沢さんが「ほかの3つをいじってやったから、君のところは小さいから勘弁する」と言うから、「ありがとうございました」と帰ってきました。その代わり、予算は10%削減を約束しました。

今回は、譲られっぱなしになっちゃったんです。後退の一途になっちゃった。要するに、特殊法人でシンクタンクはJ I L 1つしかないんです。だから、相当説得する論理を出さないとだめなんだけれども、特殊法人全体が廃止で独法化ですから、この流れでダツと押されちゃった。おまけに特殊法人の見直しで、単独では独法となることは認めないのがルールですから、最初はN I R Aと一致しろと言って、僕はこれはだめだと言って猛反対したんです。労働省が知恵を出してくれて、行政機関のなかにあった研修所を切り離してくっつけると。これでなんとか独法に残れました。「研修と研究をやればちょうどいいじゃないか。教授、助教授制を入れろ」と言っているんですけども、なかなかそうもいかないです。やっとならぬから、研究機関として、国際交流の招聘事業等は予算は削減になりますけれども、調査研究は政策研究中心となります。なお、厚生労働省になって労働省は元気ないんです。

伊藤 やっぱり厚生省主流ですか。

高梨 厚生省のほうがもともと兄貴分ですから、親会社ですから、予算規模も大きいです。

伊藤 労働省不要論というのがあったからな。

高梨 労働政策は、いま、政府のほうのが財政諮問会議からなのでトップダウンでどんどんやられますから、労働政策審議会なんて何もやってないのに等しいんです。だから、西川俊作君が僕のところに来て「もう辞めたい」とこぼすんです。後輩に使われているわけですから(笑)。労働政策を企画立案できて、問題提起ができる官庁がなくなっちゃったというのは致命的です。労政局を廃止したのは痛いんです。それから、組合が元気がないのが痛いんです。どんどん後退の一途になっています。これから労使関係研究なんてなくなっちゃうんじゃないかと危惧しています。

伊藤 だけど、労使関係はますますいまままでみたいな簡単なものじゃなくて、もっと非常に複雑なものになるでしょう。雇用形態が様々だし。

高梨 連合が元気ないでしょう。連合は力がないです。

伊藤 なんで力がなくなったんですか。

高梨 ものわかりがよすぎるんです。労働というのはものわかりが悪くないとだめだと。もともと規制で成り立っている政策なのに、規制はいらないなんて言うからだめなんです（笑）。

小池 そのとおりのような気がするな。

高梨 規制は見直す必要はあるかもしれないけれども、なくならせてどうだと。それじゃ労働政策はいらないに等しいじゃないか。

武田 組合も新しい理屈が必要ですね。

小池 地方でみていると本当にそんな感じがします。2つのものが1つになったために、お互いに譲り合ってしまったって、外にも譲ってしまったって、結局、だめになっていくという感じですね。多様な雇用には対応できないし、専従の数は減りますしね。

高梨 労働政策がセイフティネットに徹すると言ったらおしまいだと言っているんです。産業界の尻拭いでしょう。自分でポジティブに雇用政策で経済政策等をリードするという姿勢がないわけです。これでは受け身だけですから、ずるずる後退するだけです。

小池 自分で雇用を創生するような発案を持たないとだめでしょうね。

高梨 だって、雇用保険法の改正問題でも問題なのは、保険料率を上げろなんていって、何を言っているかと。構造改革で痛みを伴うというのだから、政府が一般会計で面倒をみるべきだという主張なんです。失業率2%上積みしちゃったから。失業保険財政が赤字になったからといって、保険料率を上げてどうするんだと。1000分の1上げると1500億円なんです。今度、1000分の2上げますけど、半年だから1500億円です。これだって赤字は解消しません。赤字を増やして、これには痛みを伴うのだから、政府も痛みの面倒をみるのが筋だろうと言っているんです。保険料率を上げたって、保険原理が歪むだけです。それで、労働経済学の学者は無責任にも訓練給付で失業保険の給付期限を延長しろというんでしょう。これはなんの役にも立たないです。そんなのはわかりきったことです。その財源は保険からやれますかと。それは一般会計でやらないとおかしい。そういういい加減な理論が多過ぎます。トップダウンでやられちゃうから、管轄の厚生労働省は官邸には何も言えないわけです。財政諮問会議に厚生労働大臣が入ってないのは異常ですよ。

小池 そういえば入ってないですね。

高梨 定員10名の枠からはみ出るんです。雇用と労働と生活の問題が、経済諮問会議に代表者が入ってないというのは異常です。専門家も入ってない。ですから、労働政策は風前の灯と言っている（笑）。

武田 行政マンのほうでは危機意識は強いですか。

高梨 危機意識はないので、僕は大変なことだと思う。

伊藤 危機意識がないことが危機なんでしょう。

高梨 いくらやっても、力づくで負けっぱなしですから、半ば諦めているんじゃないですか。だから、外で騒ぎを起こさないとだめですね。僕はだんだん外野になったから、もの

を言いやすくなったから、やってやろうと思っている（笑）。

伊藤 仕事ができたような（笑）。こっちは幕引きになって。

高梨 政策研究大学院としては、資料はどういう集め方を計画されているわけですか。

伊藤 系統的には集めてません。

高梨 オーラル・ヒストリーはまだ計画があるわけですね。

伊藤 いちおうCOEで5年間ですから、そこからあとをどういうふうにするかということはいま考えているところです。

高梨 労働関係の資料は、JILとしても、まだどういう新しい研究機関で資料収集計画を立てるかはこれからですけども、一応旧ナショナル・センターのは集めるところまでできたわけです。

梅崎 連合も、『物語労働運動史』という全10巻の本がアウトプットとして出てますけれども、これを作成するために資料を集めて、それから、インタビューで書いているところもあると思いますが、その原資料というのはどこにあるのでしょうか。

高梨 これは裏の話を言いますと、もともとさきほど言いましたJILで統一と分裂の運動史を書こうという企画を立てたわけです。当初、ライターで予定した人がいたんですが、ライターの人がどうもうまく書けないんです。それで、僕は頼んじゃった手前困って、鷲尾氏に話して、連合に持っていったわけです。ドラフトを書いてもらって、あと、編集委員会を作って、実際は、高木郁朗君が全部やったんです。彼も器用ですから、運動史でまとめておくと。特異な運動史になったわけです。ああいうタイプはJILとしてはとても出せませんから、最初こっちで計画していたんですけども、途中から連合に振って、連合にお願いしたわけです。ですから、あの一端の責任は僕が負っているんです。高木君は僕の後輩なものですから、頼むよと説得しました。

梅崎 証言研究会で聞かれたことが…。

高梨 ドラフトを書いた人は知ってますから、ある程度踏まえながら書いています。

梅崎 なるほど。踏まえながら書かれているわけですね。

高梨 編集委員会で、相当いろんな意見が出たようです。そのためもあって、ドラフトを書いたのが全部は生きてないです。もともと高木君も実践部隊にいたわけですから、実践家のセンスでは書いているんです。ちょっとユニークな運動史で、わりあい読まれているんじゃないですか。

梅崎 実際はどうなのかはわかりませんが、読み易いですね。

伊藤 他にご質問はございますか。ないようですので、それでは、きょうは、これで終わりにしたいと思います。高梨先生、どうもありがとうございました。

（終わり）